

## 会 議 録

会 議 名	平成28年度 第1回野田市青少年センター運営審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議題 1 副会長の選出について(公開) 2 平成28年度野田市青少年センター事業(上半期)実施状況について(公開)
日 時	平成28年10月13日(木) 午前10時45分から12時まで
場 所	野田市青少年センター 2階会議室
出席委員氏名	会長 窪田 洋子、 委員 久保寺 淳子、竹内 恵津子、荒川 重治、名児耶 章子 奥野 智禎、小松 一正、宮本 明、尾崎 美代子
委員外出席者	野田警察署 秋田生活安全課長
欠席委員氏名	大保 一成、島田 利美
事 務 局	教育長 東條 三枝子 生涯学習部長 杉山 一男 生涯学習部青少年課長 上原 定夫 青少年センター所長 古澤 等 社会教育指導員 西山 寿夫 総務課長補佐 大月 聡
傍 聴 者	1名
議 事	平成28年度 第1回野田市青少年センター運営審議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。

青少年課長

本日はお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます青少年課 課長の上原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議を始める前に、お手数でございますが、お配りした資料について確認をさせていただきます。

平成28年度 第1回野田市青少年センター運営審議会会議次第及び報告事項並びに参考資料でございます。

このほか、会議資料などのホームページ掲載について、名簿案及び野田市を良くする市民の会からの公開質問状をお配りしてございます。この件につきましては、副会長の選出後にお諮りをさせていただきたいので、よろしく願いいたします。

また、資料等で不備がございましたらお申し付けくださいますようお願いいたします。

本日の会議につきまして、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがありませんので、原則として公開することとしております。

したがって、市民に周知するため、市ホームページに開催予定を掲載しております。

会議の傍聴は、会議資料を御覧いただきながら行い、傍聴できる人数は、先着5人とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、会議録作成のため、録音をさせていただくこと、会議録には委員の名前を公表することになっておりますことを御了承くださいますようお願いいたします。

さらに、本審議会の会議資料及び会議録は、市役所1階及びいちいのホール1階の行政資料コーナーに配置し閲覧できるようにしておりますので、御了承願います

次に、傍聴者の報告をさせていただきます。本日の会議には、1名から傍聴の申込がありましたので、これから入室していただきます。

また、審議途中で傍聴希望があった場合には、入室いただくこととなりますので、御了承願います。

さて、本日の会議に当たりまして、島田委員、大保委員2名の方から御欠席の御連絡を頂戴しております。

また、野田警察署から生活安全課 オブザーバーとして秋田課長に御出

	<p>席していただいておりますので、御報告いたします。</p> <p>当運営審議会委員総数 11 名の内、本日 9 名の出席がございますので過半数の委員の方が出席されております。</p> <p>よって、野田市青少年センター管理規則第 3 条第 3 項に基づきまして、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>また、本日の進行につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>また、書記、記録としまして、社会教育指導員の西山指導員が同席しております。</p> <p>本日の進行につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（開会）</p> <p>これより、平成 28 年度第 1 回野田市青少年センター運営審議会を開会いたします。</p> <p>野田市青少年センター運営審議会窪田会長より御挨拶を頂きます。窪田会長、よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">（会長挨拶）</p> <p>窪田会長 皆様、こんにちは。第 1 回運営審議会にお集まりいただきありがとうございます。学校では後期授業が始まり、子どもたちも授業に取り組んでいるのではと思います。地域では南部地区において体育祭が行われ親子三世代などの運動会で交流が図られたと思っています。今日は皆さんの活動や御意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>青少年課長 ありがとうございます。続きまして開会に当たり、東條教育長より御挨拶を申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">（教育長挨拶）</p> <p>教育長 改めまして、皆さんおはようございます。委員の皆さんには大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の審議会は、28 年度 第 1 回目の会議でございます。4 月の人事異動等によりまして 11 人中、5 人の委員の方が交代されておりますので後ほど、事務局より各委員の皆さんの御紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
--	--

なお、「会議録等のホームページ掲載について」審議会の御判断をお願いいたく説明のため総務課職員が出席しておりますので、御審議御決定をお願い申し上げます。

さて、野田市では前期後期の2学期制をとっておりまして、10月11日から後期が全小中学校でスタートいたしました。

一年で一番過ごしやすい季節で、子供たちには学習それからスポーツに芸術にと頑張っていたきたいと思っているところでございます。

明後日の15日土曜日は伝統の「第70回東葛駅伝」がございます。野田市からは、11の全中学校が参加いたします、昨年度は惜しくも入賞を逃しました。

今回、松戸市がスタートで野田市がゴールでございますので、午前11時半過ぎ頃には野田市総合公園陸上競技場のゴールが予想されますので、もしお時間がありましたら、御声援いただきたいと思っております。

最後になりますが、青少年の非行防止や子供たちへの不審者による事件につきましては、地域の皆様の温かい子供たちへの見守りが、とても大切と考えておりますので、引き続き、地域の皆様の御支援、御協力と学校、警察と連携協力し児童生徒の安全・安心を確保していきたいと思っております。

本日上半期の事業の実施状況を報告させていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

(委員紹介)

青少年課長

ありがとうございました。

この度、選出団体からの人事異動により委員の変更がありまして、5名の方が新たに委員となられましたので事務局より改めて皆様の御紹介をさせていただきます。

「次に委員を紹介する。」

生活安全課長

野田警察署の生活安全課の秋田課長でございます。オブザーバーで出席しております。なお、秋田課長には次の公務の関係上、ここで状況報告をお願いしたいと思います。

緊急の事案がありまして、ここで少し時間をお借りしたいと思います。日頃警察行政、青少年育成に御協力を賜り御礼申し上げます。

少年非行の情勢について9月末で説明させていただきます。千葉県下の非行少年の人数は、1,346人、前年比でプラス52人で

	<p>す。うち野田は15人でマイナス4人、非常に落ち着いている状況です。逆に、補導件数は県下で22,375人、約マイナス4,000人くらいです。野田は293人、18人増加しています。主に深夜徘徊、喫煙というもので約9割を占めています。</p> <p>不審者情報についての関係では、イオンノア店付近での刃物所持事案については経過が出ていないということもありまして、その後の通報が1件のみ、ひょっとすると見誤りということも考えられ参考として御報告します。また、川間地区で子どもを押したり引っ張った事案、そのほか暴行、陰部露出などが不審者情報がありますので、地域の皆様と協力連携を強めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>青少年課長</p>	<p>「引き続き委員を紹介する。」</p> <p>「次に、職員を紹介する。」</p> <p>では、これからの議事については、野田市青少年センター管理規則第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、窪田会長に議長をお願い申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>議長になりました窪田です。よろしくお願いします。</p> <p>(副会長選出)</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>それでは、副会長の選出につきましては、野田市青少年センター管理規則第2条第2項の規定に、委員の互選によると定められております。</p> <p>どのような選出方法がよろしいでしょうか。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>指名推薦がよろしいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま、竹内委員からの指名推薦との意見がありましたが、御異議ございませんか。</p> <p>御異議がないようですので、指名推薦により選出いたします。どなたか御推薦をお願いいたします。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>宮本委員にお願いしたいと思います。</p>
	<p>今、竹内委員から宮本委員にお願いしたいとの発言がございましたが、御異議ございませんか。</p> <p>異議無しということですので、それでは宮本委員に副会長をお願いしたいと思います。</p> <p>宮本委員には、副会長席に、御着席いただき、御挨拶をお願いしたいと</p>

<p>宮本委員</p>	<p>思います。</p> <p>保護司会からの宮本です。このたび副会長ということで、会長をしっかり補佐してまいりたいと思っておりますので、皆様よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>(会議録等のホームページへの掲載について)</p> <p>次に、会議の冒頭に事務局から説明があったように、委員名簿のホームページ掲載についてお諮りしたいと思います。この案件につきましては、総務課の職員から説明の申出がありました。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>総務課課長補佐をしている大月と申します。本日は、貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。現在、本市では、審議会の開催予定や、会議結果の概要はホームページに掲載しておりますが、会議録や会議資料は掲載しておりません。</p> <p>会議録や会議資料につきましては、非公開の審議会を除いて、行政資料コーナーで公表しておりますが、前の議会に、ホームページにも掲載することを要請する陳情の提出がありましたが、不採択となっております。</p> <p>近隣市の状況を申し上げますと、会議録は、多くの審議会ホームページに掲載しておりますが、会議資料についての掲載例はほとんどありませんでした。</p> <p>なお、会議録をホームページに掲載するかについては、それぞれの審議会判断していただいているとのことでした。</p> <p>そこで、本市では、審議会の会議録や会議資料をホームページに掲載することは、情報発信の観点から必要と考えておりますが、その取扱いは、それぞれの審議会御判断していただくべきものと考えております。</p> <p>なお、現在の委員の皆様御判断いただくものですので、過去の会議録等は対象とはせずに、本日の会議分から対象にしたいと考えております。</p> <p>また、委員名簿につきましても、御判断をお願いしたいことがございます。</p> <p>本市では現在、委員名簿につきましては、個人情報記載されているため公表しておりません。</p> <p>しかし、近隣市では、事務局用の委員名簿とは別に、公表用の委員名簿</p>

<p>議長</p>	<p>を作成し、公表している場合が多いことから、そのような委員名簿を公表していくかにつきまして、併せて、それぞれの審議会で、御判断いただくこととしましたので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>ただ今、御説明をいただきましたが、項目が多いため、一つ一つ順を追って質疑を行いながら進めていきたいと思ひます。</p> <p>まずは、会議録について、改めて説明をお願いします。</p> <p>それでは、まず、会議録につきまして御審議をお願ひいたします。</p> <p>本市では、現在、ホームページ上の審議会の開催のお知らせというコーナーにおいて、開催予定でお知らせしている議題ごとに、会議結果として、報告を受け、了承する。であるとか、審議し、継続審議となる。といったようなものは掲載していますが、会議録の掲載はしてありません。</p> <p>近隣市におきましては、先ほどもご説明させていただきましたとおり、多くの審議会で、ホームページに会議録を掲載している状況となっております。</p> <p>そこでまず、会議録をホームページに掲載するかにつきまして、御審議いただきたいと思ひます。</p>
<p>議長</p>	<p>委員の皆様、御質問、御意見など、ありますでしょうか。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>質問ではありませんが、私たちが市民の立場で臨み運営審議会に携わることから、簡単な会議録ではなく会議録全体を公開することに賛成します。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにはないようであれば、多数決によって決定したいと思ひます。会議録のホームページ掲載に賛成の方、反対の方、挙手をお願いします。</p> <p>会議録のホームページ掲載に賛成の方、全員賛成をいただきました。会議録のホームページ掲載することに決定いたしました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>引き続き総務課から説明があります。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>それでは、ただ今、会議録をホームページに掲載することに御決定いただきましたので、掲載時期の取扱いにつきまして御説明させていただきます。</p> <p>会議録は、事務局において1月以内を目途に作成し、会長に御承認をいただいた上で、1週間以内を目途にホームページに掲載する取扱いとさせていただきますことを御報告させていただきます。</p>

議長	次に、会議資料をホームページに掲載するかどうかについて、説明をお願いします。
総務課長補佐	<p>引き続き、会議資料についての御審議をお願いいたします。</p> <p>近隣市におきましては、会議資料をホームページに掲載している審議会は少ない状況にはなっておりますが、この青少年センター運営審議会におきましては、会議資料をホームページに掲載する作業で、事務量が著しく増加するなどの支障は生じないことから、掲載を行う方向で御審議をいただきたいと考えております。</p> <p>なお、掲載の御決定をいただきました場合は、会議終了後、1週間以内を目途にホームページに掲載してまいりたいと考えております。</p>
議長 竹内委員	<p>委員の皆様、御質問、御意見など、ありますでしょうか。</p> <p>会議録を公開することになれば、会議資料はどんな資料かと問われるので、運営審議会で多くの市民に資料を見ていただいきたいので、ぜひ公開したいと思います。</p>
議長	<p>ほかはないようであれば、先程と同じように多数決によって決定したいと思います。会議資料掲載に賛成の方、反対の方、挙手をお願いします。</p> <p>会議資料掲載に賛成の方、全員賛成をいただきました。会議資料を掲載することに決定いたしました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
総務課長補佐	<p>最後に、委員名簿の掲載について御審議をお願いいたします。</p> <p>近隣市においては、多くの審議会では委員名簿をホームページに掲載している状況となっております。</p> <p>本市では、現在、委員名簿については、紙ベースでも公表しておりませんことから、今回、公表用の委員名簿を作成した上で、本庁舎や関係支所にございます行政資料コーナーや、ホームページ上で公表することにつきまして、御審議をお願いするものでございます。</p> <p>公表用の委員名簿を作成する際には、氏名と任期、そして、青少年センター設置及び管理に関する条例で規定する委員の選出区分である青少年関係団体の代表者、青少年関係行政機関の代表者、学識経験者及び公募に応じた市民といったことを記載していただきたいと思います。</p> <p>なお、このほか、委員の皆様の職業や所属団体、役職名などの情報を公表用の委員名簿に記載するかという問題がございます。</p>

<p>議長 竹内委員 総務課長補佐 竹内委員</p>	<p>非常勤の公務員の特別職という公職の身分をお持ちである委員の皆様の職業等の情報が、保護すべき個人情報に当たるか否か、その取扱基準について、来月17日に開催する野田市情報公開・個人情報保護審査会において審議をお願いすることになっております。</p> <p>市といたしましては、この結果が出次第、取扱いを決定し、改めて、職業や所属団体、役職名などの情報を公表用の名簿に記載するかの判断を各審議会をお願いしたいと考えております、</p> <p>本日は、氏名、任期及び選出区分に項目を限って、委員名簿を公表していくかにつきまして、御判断をいただきたいと考えております。</p> <p>なお、本日は、公表用の名簿案をお配りしてございます。こちらを参考に御議論いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>委員の皆様、御質問、御意見など、ありますでしょうか。</p> <p>この資料の運営審議会名簿案というのがそうですか。</p> <p>そうです。</p> <p>基本的に公開に賛成でございます。私たちは団体の代表者であり身分を明らかにすることが大事であり、限りなく透明性が高くないと行かないのです。一つ申し上げますが、個人情報の括りが限りなく厳しく、個人情報の保護なのか、私たちは公人であるので名前を公表することで賛成いたします。</p>
<p>議長 総務課長補佐</p>	<p>ほかにないようであれば、多数決によって決定したいと思います。</p> <p>名簿のホームページ掲載に賛成の方、反対の方、挙手をお願いします。</p> <p>名簿のホームページに掲載に賛成の方、全員賛成をいただきました。名簿のホームページに掲載することに決定いたしました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに判断や決定をすることはありますか。</p> <p>本日、御判断をお願いしたいことは以上でございます。貴重なお時間を頂き、ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>以上、会議録等のホームページへの掲載について、ここで皆さんに御決定いただいたことにつきましては、お手元の資料の「野田市を良くする市民の会」からの公開質問状の回答として、事務局で取りまとめをお願いします。</p>

(報告事項)

次に、7報告事項に入ります。

平成28年度野田市青少年センター事業(上半期)実施状況について、事務局より説明をお願いします。

所長 それでは、平成28年度青少年センター事業(上半期)実施状況について報告いたします。

その前に街頭補導とは、公園、神社境内、道路、ゲーム場など青少年が非行化することないように早期発見し、必要な注意や助言等を行い正しく導く活動のことです。

(1)街頭補導実施状況ですが、( )の数字は昨年同時期の数字でございます。

街頭補導実施状況では、センター職員のみでの定期街頭補導と、青少年補導員及びセンター職員による合同街頭補導での合計による集計でございます。上段、下段共に4月から9月までの上半期の状況です。街頭補導状況の計の欄を御覧ください。補導少年数では、男20人、女12人、合計で32人、昨年に比べ40人の減になっています。回数で6回の減、従事者数では11人の減となっています。補導少年数の減については、子どもたちの姿が街頭で見かける回数が減っている要因と思われます。

(2)の欄では、補導少年の行為学職別の表をみますと、合計の欄で小学生11人、中学生8人、高校生13人となっており、特に多いのは毎年、自転車の2人乗りの高校生が多いことがわかります。その他の欄は、自転車の並列走行などが挙げられます。次に月別補導者人数では、棒グラフを見ますと5月と7月が比較的に屋外に出る機会が多いせい、若干多くなっております。

次に2ページですが

(3)の補導少年の行為場所別ですが、ほとんどが路上、公園等の場所で合計32人となっています。

その下の青少年への声掛け人数では、18人で下校時間帯で並列している小学生が多く、注意をしながら声かけをした人数であります。

また、違法ビラ撤去枚数では、パトロール中に巡回している時に、環境浄化活動の一環として電柱や電話柱に貼られているビラの撤去枚数です。155枚撤去しております。

3ページをご覧ください。

(4) 補導された青少年の推移状況ですが、下の欄の棒グラフを御覧ください。ここ5年間で平成24年度が144人と多いことがわかります。回数と従事者数は、あまり変化はありません。

また、の学職別でも高校生が比較的多い状況がわかります。

次に4ページを御覧ください。

(5) 喫煙で補導された青少年の推移状況ですが、喫煙している時に会うことが少なく、ここ5年間では27年度の2人になります。喫煙者人数では、青少年補導員等の情報では、煙草の吸殻が公園や神社境内などに多く見受けられるとのお話があります。今後についても、引続き重点箇所を巡回して参ります。

次に、5ページに移ります。

5ページではどのような車両で実施しているのか、掲載しております。

補導用青色パトロール車両でセンターを起点に日ごとに南、北コースに順番に各小・中学校区内を午前と午後の下校時間帯に約1時間30分程度、主に通学路、公園や神社境内など年末、年始除いてはセンター単独での毎日巡回パトロールをしております。

また、市の補導員とセンター職員との合同街頭補導では各ブロック区内年間5回で、9ブロックありますので年間45回実施し、時間帯としては基本的に1日3回巡回パトロールを実施しております。パトロールをする事により不審者抑止対策にもなっています。また、下の写真ですが、平成28年7月20日午後6時から市補導員とセンター職員による合同街頭補導を実施している様子です。場所は市内の北部地域のゲームセンター入口付近です。

次に、6ページを御覧になってください。

2子ども安全情報でございますが、9月30日現在で「まめメール」による子ども安全情報の登録件数は、14,416件(昨年9月30日現在、14,247件、169件増)で不審者情報の配信件数は、9月末までに発生したもの21件配信いたしました。

昨年度の年間配信件数31件で、同時期(昨年9月30日現在14件)では、7件の増となっています。

種類別件数について御説明いたしますと、種類別件数では、不審者の種

類の項目では、昨年と同等な項目がほとんどであります。

特に、露出による不審者が5件中、南部中、山崎小で2件、柳沢小、東部小で3件と同一地域で多数発生しているといった特徴がありますので、発生地域の各小中学校に対し注意喚起及び犯人の検挙につながるよう、不審者と遭遇及び目撃した場合は直ちに警察署生活安全課（04-7125-0110）に一報いただきたいとの警察署からの依頼もありますので、児童生徒及び保護者並びに学校関係者の御協力を要請いたしました。

今後も警察、教育委員会、学校、地域の方々、青少年補導員など、より一層連携し安全・安心な環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、（2）月別件数を見ていただきますと昨年の上半期14件、本年度は21件と増加傾向となっております。

次に、（3）発生時間別件数では、朝の時間帯2件、午後時間帯では夕方までが17件で、登下校時間帯に集中している状況です。

次に、7ページです。

（4）発生曜日別件数では、月曜、水曜、金曜日に多く発生している状況です。

次に、（5）発生地区別件数については、北部中学区4件、東部中学区4件、第一中学区5件、南部中学校区7件と、同一地域で多数発生しています。

次に、8ページです。

（6）でございますが、不審者に対する対応について通常の日常生活の状況と不審者の発生時の関係機関の対応について記載させていただきました。

通常の日常での状況は記載のとおりでございますので、後ほど見ていただくこととさせていただきます。不審者の発生時の対応について説明させていただきます。

各小中学校では、不審者の情報源でございますので、発生時には関係機関への速やかな情報提供と児童生徒への発生事件に対応した注意喚起及び対応の周知を実施しております。

次の指導課においては、情報提供者であります各小中学校から提供された不審者情報を速やかに関係機関に提供するとともに、青少年課と協議

し、メール配信の可否を決定するとともに、近隣学校等へのFAXによる情報提供及び注意喚起、対応について周知しています。

次に、青少年課でございますが不審者情報の受信、内容確認を行い指導課とメール配信の可否を協議し、迅速なメール配信を実施しております。併せて、青少年センターでの発生地域でのパトロール強化の調整を行うとともに、関連機関へ発生抑止の協力要請並びに各小中学校への注意喚起及び対応の周知徹底を行っております。

次に青少年センターでは、不審者情報の受信内容について青少年課と連携しながら情報提供者の学校に伺い状況確認を行っております。また、発生地域でのパトロール強化については発生時間及び発生場所に応じた強化コースを設定し特定地域でのパトロールの実施及びその後の通常市内巡回中での発生場所へのパトロールを実施しています。

次に、警察署でございますが日夜、市民の安全安心のためパトロールをしておりますが、不審者情報についても情報を共有しており情報交換を行うなど連絡調整を実施しております。発生地域へのパトロールの強化を実施していただき、発生した案件についても当該学校等に対し早急な警察への一報のお願いするなどの協力要請及び不審者の検挙に向けて努力いただいております。

次に、防災安全課でございますが不審者が発生した場合は北部地域及び南部地域の巡回パトロール時に1日1回は発生地域の巡回を約2週間実施しております。

次に、9ページです。

今年度市内における不審者発生場所の位置図でございます。赤まるの数字が発生順となっております。旧野田地域に多いことがわかります。

また、この他の対応としましては、各小中学校において4月に職員の人事異動等もございますので、4月開催の教頭会議において子どもたちが不審者と遭遇した場合の情報提供の流れ等を説明し迅速な情報提供の確認とお願いを致しました。

今後、各小中学校の児童生徒への注意喚起及び不審者と遭遇した場合対応等の徹底を図り、警察署への一報など速やかな情報提供により不審者の検挙協力及び地域の発生抑止に努めてまいります。

次に最後の10ページとなります。

3施設・備品の利用状況でございます。

(1)施設利用状況では、項目で主催及び共催事業とは、センター主催の青少年補導員会議、共催事業は不登校の児童生徒のひばり相談事業です。貸館については、青少年育成団体等への貸出です。

前年度に比べほぼ横ばいとなっています。

備品の利用状況では、キャンプ用具、太鼓、子ども用神輿などがありますが、その他の14件はボランティア団体への貸出しです。

貸出期間が、毎年7、8月に集中しております。

以上で、青少年センターの上半期の実施状況報告を終わりにいたします。

次に参考資料について、概略を簡単に説明いたします。

資料1では、青少年センター概要になっております。

設置の趣旨、業務内容、沿革、組織などが記載されております。

資料2では、平成28年度青少年センター活動方針となっております。

活動方針、活動の重点などが記載されております。

資料3では、青少年センター設置及び管理に関する条例と言いましてセンターの設置場所や使用する場合の決まりごとや運営審議会委員の選出団体の代表者など記載されております。

資料4では、青少年センター管理規則と言いまして、センターの開館時間や使用の手続など、また、運営審議会の運営方法などが記載されております。

以上で、参考資料の概要説明を終わります。

詳しくは、後ほど御覧になってください。

以上で、平成28年度青少年センター事業(上半期)実施状況について御説明を終わりにいたします。

議長 報告事項については、以上でございますが、ただ今の点について御質問等がございましたらよろしくお願いします。

御質問はございませんか。

竹内委員 補導されている中で、声掛けされていますが、青パトが回っている中で3時から4時半というのは主に子どもたちが下校する時間帯、街頭補導は5時から6時、7時から8時、部活動で遅くなると7時ごろになるという時間帯で、補導すべきでない子をどのように見分けるのですか。この時間

	<p>に出歩いている、さしてそんな意識を持っていないのかもしれないのですけど、この時間帯にやるという意味があまり私自身分かりません。</p> <p>先ほど生活安全課の方がおっしゃった深夜10時以降出歩いていると尋常じゃないと思いますけど、学校が行われている午前中に歩いていると、「学校はどうしたの。」と声を掛けるかもしれませんが、午後のこの時間帯の街頭補導というものが、どのようなになされているのか質問します。</p>
<p>所長</p>	<p>声掛けの主なものは、低学年の下校時の声掛け、不審者の抑止対策、子どもたちを守る意識の中で、下校時間帯に設定しております。</p> <p>午前中も回っておりますけども、先ほどの怠学というものは見受けられません。そうした中、自転車の二人乗りとか踏まえながら設定しているところですよ。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>不審者に対する抑止策であるならば、10時以降の街頭補導や、青パトの出動の必要性は感じられないのかなと。そこに従事されている方の生活スタイルがあると思いますけど、そうした時間帯の効果的かなと思うのです。</p>
<p>議長</p>	<p>深夜ということなんですけども、青少年補導員としての活動と少年警察相談員さんの活動という形ができていると思うのですが、私たち補導員は抑止という形で下校時間帯や6時などの時間で活動しております。</p> <p>今日は保護司ですけども少年警察相談員という形で活動しておられる宮本委員からはいかがですか。</p>
<p>宮本委員</p>	<p>夜間というのは非常に危険が伴います。青少年補導員独自でやられるのは8時が限界かと思います。もしやられるのであれば警察に声掛けしていただいて捜査員を同行してもらおうということで行ったほうが、本当に悪い補導すべき子は、この時間帯にはおりません。県条例の10時以降に出没します。集まる場所はコンビニの駐車場、公園などですが、野田市内でたむろしている少年たちは非常に少ないです。事件が少ないこともありますし、つまらない、他市でたむろしている話は聞いています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>議長</p>	<p>補導員も夏祭り等は警察の方と共に行っております。</p> <p>ほかに御質問はありませんか。ないようですので、次のその他でございますが、御意見等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、各団体の皆様から活動状況等を含めて御意見をいた</p>

	<p>だきたいと思います。</p> <p>では相談員さんからお願いします。</p> <p>(その他)</p>
久保寺委員	<p>青少年相談員がメインとして行っているのが市内ドッチボール大会。それ以外は各地区において、夏祭り等への参加、巡回をしております。子ども祭りのほうにもブースを出させていただいて、子どもたちに体験する時間をつくっています。私の福田地区の方では体育協会とともに歩け歩け大会をやっており、子どもたちと一緒に土手を歩いて、最後に参加賞、婦人会にとん汁とかを作っていたりしています。</p>
小松委員	<p>清水高校に4月からまいりました。流山ほかの勤務が多く野田市に来てこれほど地元と密着した県立学校があるのかという様子を感じます。学校としても皆さんに見守っていただきながら生徒をしっかり指導していきたいと考えています。4校の校長たちは連絡を取り合っておりまして、よろしくお願いします。</p>
竹内委員	<p>私たち子供会育成連絡協議会では、遊びを通して生きる力を身に付けようということで、自然・日常体験を進めておる団体です。6月に初めて飯盒炊飯、その成果を持ってキャンプを実施し川遊びを体験してきました。過日は親子で交通安全について語り合いながら、それを形にしようと交通事故防止ポスター展を開催し警察にも展示したところです。来年度に向けて事業を確定していこうという時期になりましたので、御支援御助言をいただきながら、子どもたちに欠けている体験活動を進めていきたいと思っています。</p>
荒川委員	<p>市P連では各学校で子供の育成に取り組んでいます。自分の福田中の取り組みは夏休みの始まりと学校が始まる前に小中学校合同で夕方1時間、コンビニ・公園・川沿いを見回りパトロールを行っています。暑い中なので子どもたちがほとんどおらず意味があるのかとの意見も伺っています。が、回数を減らしても継続して実施しています。そのほか定期テスト期間中の登校パトロール毎年のPTA研修会などを実施しています。</p>
奥野委員	<p>前年度の活動状況を報告します。虐待対応件数は、全国103,260件、千葉県5,568件、一番少ないのは鳥取県で87件、最近増えているのが心理的虐待です。警察の出動を依頼するような夫婦けんか、全国で9,900件増、千葉県でも19件あります。柏管内では虐待取扱い件数は4,</p>

尾崎委員	<p>701件、野田市の相談件数577件、うち虐待185件、非行は9件、親の体罰や夫婦仲が思わしくないという家庭状況から居場所を求めた徘徊、非行が始まってしまう。一時保護した実人員は240名です。虐待の発見をよろしくお願いします。</p> <p>民生委員の団体として、おひさまといっしょや子どもまつりで昔の遊びとして竹とんぼかお手玉で参加しています。また健康フェスティバルで麻薬と覚せい剤乱用の防止運動・啓発活動に参加します。私の福田地区では、福田の森コンサートとか芸術文化を鑑賞する機会を設けて、情操教育の一環として、落語家と切り絵の方をお迎えして催しを行います。</p>
名児耶委員	<p>みなさん青パトの活動など知らなかったり、不審者のまめメールが入ってきて心配しているんですが、青パトで見回っていることなど私もこちらに来ているので発信できるんですが、市のほうで会議録などをホームページに載せることになればみんなに行き渡ったり、自分ができることで協力しようとか増えるのでは思って今後のためになりました。</p>
宮本委員	<p>保護司としての仕事は予防というより、非行を起こしてしまった少年とか強制施設に入っている人たちの立ち直りを支えることです。大きな仕事としまして犯罪予防活動、生活環境調整、一番大きな活動は保護観察処分、非行を起こしてしまった少年たちが主な仕事としては、保護観察処分を受けた青少年に月に数回定期的に面接し立ち直りを支える仕事をしています。</p> <p>保護観察付執行猶予という早めに社会になれるという制度ができてきています。その更生も手伝っています。子どもたち個々は素直な子ですが、複数になるととんでもない考えを起こすことがあります。家庭に居場所がないと悪いことをする状況があります。大人として家庭・生活環境を少しでも良くしていければ、悪いことをする子どもたちも少なくなるのではと考えています。</p>
議長	<p>各団体の活動内容について御発言をいただき、ありがとうございました。</p>
教育長	<p>教育長、何かございますか。</p> <p>皆様の活動に本当に頭が下がる思いであります。存じ上げるのもあれば、そうでないものもございました。野田市にはあおい空運動というのがあり、地域で見守っていきましょうというのがほぼ市全域に広がりを見せ</p>

<p>議長</p>	<p>ております。</p> <p>行政側も常に情報を共有しながら、子どもたちに大人の目が多くいくように、早い時期に何か手を打つことができれば、子どもたちに少しでも良くなるように皆様の御協力を仰ぎながら思っております。</p> <p>興風会館であおい空の後援会がありますのでいかがでしょうか。今回、提案させていただきました議案は終了いたしました。</p> <p>他になければ終了させていただきます。</p> <p>長時間にわたりまして御審議を賜りましてありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（閉会）</p>
<p>青少年課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>長時間にわたりまして、各委員さんから貴重な御意見等、誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、野田市青少年センター運営審議会を終了させていただきます。次回の開催は平成29年2月に予定しております。委員の皆様ありがとうございました。</p>